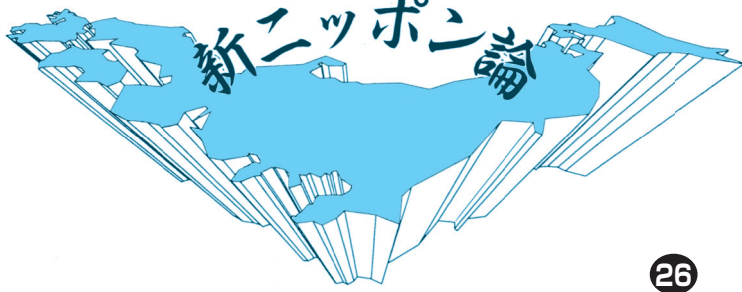


田中康夫の



26

原産地「偽」呼称

国税庁の酒税関係総括表に拠れば、日本最大のワイン「産地」は神奈川県。諸外国と異なり日本には、原料産地や加工場所の明記を規定する「ワイン法」が存在しま

せん。故に、タンク詰めで輸入されたワインや葡萄果汁等を工場が瓶詰めした「国産ワイン」の流通が罷り通っているのです。日本で消費されるワインの7割

が、生産国で瓶詰めされた「輸入ワイン」。残り3割を占める「国産ワイン」の8割は海外産原料。国内産原料の「国産ワイン」は2割に留まります。即ちワイン全体の消費量に占める純粋「日本ワイン」の占有率は僅か6%なのです。共著『ソムリエに訊け』の田崎真也氏を、アグリ指南役、に任命し、「長野県原産地呼称管理制度」を創設したのは知事就任2年目の2002年。葡萄品種に加えて最低糖度、補糖限度等の数値基準を設け、栽培・採取・破碎・压榨・発酵・熟成・濾過・瓶詰・出荷の工程全てが県内完結の客観条件、更には官能審査で毎年、認定の可否が決定する切磋琢磨の制度。米の栽培地、水の取水地等を明記する純米酒、そして焼酎、シードル、米にも同様の評価基準を導入しました。現在も続く、数少ない「ヤッシー」県政の遺産、です。残念ながら「ワイン法」制定の兆しは見られません。それどころか、「伊勢海老」は普通名称と規定した今年6月1日施行「地理的表示法」特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」は、原産地「偽」呼称を奨励する内容です。

漁獲量1位は三重県。続く和歌山、千葉、静岡、長崎、徳島5県の漁獲量は、その3倍近く。それらは全て、学術分類でエビ目イセエビ科イセエビ属イセエビ種に属するのを根拠に、「伊勢海老」「伊勢エビ」「イセエビ」として流通するお墨付きを得ています。と記すと、記憶力の良い読者は、怪訝そうな表情を浮かべるでしょう。料理店やホテルが相次いで、手前共はアフリカ沖合で漁獲したミナミイセエビ属のアフリカミナミイセエビ種を「伊勢海老」と虚偽表示しておりました、と「謝罪」した騒動を思い出して、学術分類では真正正銘のエビ目イセエビ科に属するにも拘らず……。

NHK福島放送局が報じた不可解な事実も想起しました。「原発事故の影響で自粛が続く相馬市沖で震災後では初めてとなるズワイガニを始め2トン余りが水揚げされました」「福島県に抛りますと震災前、松川浦漁港でのズワイガニの水揚げは年間200トンと太平洋側の港では全国で最も多く、首都圏や北陸地方での需要もあつたということで、相馬双葉漁協では16日に水揚げされたカニを金沢市や富山市等に出荷することになっています」。加能ガニと呼ばれるズワイガニを求めて遠来の客が訪れる金沢へ、「フクイチ」事故以前から遠来の蟹を出荷していたのは何故？ 兵庫牛・淡路牛・但馬牛の呼称ならばいざ知らず、肉牛肥育農家は神戸市内に片手で数える程なのに、全国の百貨店地階で「神戸牛」「神戸ビーフ」が販売されているのは不思議だな、との素朴な疑問が田崎真也氏との「挑戦」の原点であったことも思い出します。「安心・安全・正直」な心意気こそ、「クールジャパン」な国際競争力強化を高らかに謳う日本に求められるべき真つ当さなのにね。

★次号00月号の発行日は7月31日(第15金曜日)です。